

平成27年11月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成27年12月10日（木）午後1時00分開議

第1 特別委員会中間報告の件

第2 議案の総括審議

第3 発議案第1号の上程説明並びに審議

第3 所管事務調査のための委員派遣の件

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成27年12月10日（木）午後1時00分 開議

○議長（森川雅之君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（森川雅之君） ここで報告します。

去る9月定例会から継続審査となっております案件並びに今定例会において審査を付託しました案件については、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

また、本日、市長から、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

特別委員会中間報告の件

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「特別委員会中間報告の件」を議題とします。

最初に、水害対策調査特別委員会委員長 腰川日出夫君から報告を求めます。

（水害対策調査特別委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○水害対策調査特別委員会委員長（腰川日出夫君） 水害対策調査特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、10月28日に関係職員の出席を求め、委員会を開催し、一宮川水系河川整備計画の策定及び水害対策の進捗状況について報告を求め、調査研究をいたしましたので、その内容について申し上げます。

初めに、一宮川水系河川整備計画の策定について申し上げます。

計画内容であります。一宮川河口から瑞沢川合流点までの約7キロメートルについては、買収により川幅を約90メートルに拡幅、瑞沢川合流点から阿久川合流点までの約5キロメートルについては、川幅を約70メートルに拡幅、阿久川合流点から豊田川合流点までの約2キロメートルについては、現状の河道内で片側の護岸を立てて流下断面を確保し、さらに第二調節池付近で調節池の容量を40万トン増設することが計画されております。

計画期間は、概ね20年となっており、8月7日に計画が策定されたとのことであります。

次に、一宮川流域茂原市街地安心プランであります。事業内容としては、千葉県が行う一宮川水系河川整備計画の中から、早期に実施する対策として、第二調節池付近で調節池の容量の40万トン増設及び阿久川合流点の拡幅による整備、また維持管理として、鶴枝川合流部から第二調節池までの堤防の嵩上げが計画されているとのことであります。

現在の進捗状況としては、第二調節池付近の調節池増設について、測量等の調査実施に関する説明会を行い、地元自治会より概ね了解を得たことから、調査に着手しているとのことであります。

次に、茂原市が取り組む対策であります。実施期間を平成26年から10年間とし、千代田地区雨水管渠の能力増強、川中島下水処理場内雨水ポンプ施設の能力増強及び梅田川排水ポンプ施設の新設を計画しているとのことであります。

また、ソフト対策として、気象情報会社と連携した防災体制の構築やハザードマップの作成・配布の実施をプランに取り入れており、昨年12月に一宮川流域浸水対策協議会を設立し、関係機関、地元自治会が連携し、対策の実施についての検討や進捗状況の評価を行うとのことであります。

次に、内水対策関連工事の進捗状況であります。緊急性の高い準用河川鹿島川の嵩上げ工事、排水施設の増設等は前年度に完了し、市が管理する河川及び幹線排水路の水門10カ所に内水排除に向けた排水ポンプ等の施設を整備することについて検討を行っており、県で実施する一宮川治水対策の進捗状況と整合を図りながら早期に整備を行うとのことであります。

特に浸水被害の大きかった早野水門、長清水水門、東郷地先水門の3カ所を優先的な整備箇所とし、排水ポンプ設置に向けた詳細設計を行い、事業費や整備時期の検討を行っているとのことであります。

次に、道路排水不良等の要因による内水対策であります。早野、東茂原、小林の3地区について、浸水対策を検討したところ、3地区とも平坦な地形で、排水路の勾配が緩いため、排

水能力が低いことが要因となっており、特に浸水被害の大きかった早野地区について、県道茂原大多喜線を横断する排水路改修工事の発注事務を進めているとのこととあります。

これらを踏まえ、本委員会としては、今後も事業の進捗状況を見守るとともに、意見を示し、水害対策に係る諸問題を解決する見通しがつくまで調査研究を継続することといたしました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 次に、地方創生特別委員会委員長 竹本正明君から報告を求めます。

（地方創生特別委員会委員長 竹本正明君登壇）

○地方創生特別委員会委員長（竹本正明君） 地方創生特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、第3回定例会最終日の9月17日に設置され、10月5日及び10月19日に関係職員の出席を求め、委員会を開催し、茂原市人口ビジョン及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定状況について報告を受けましたので、その内容について申し上げます。

まず、人口ビジョン・総合戦略の策定期間について、本年10月末までに策定することが、国からの上乗せ交付金約1000万円の交付要件となることから、それに合わせて作業を進めているとのこととありました。

その後、本件につきましては、10月末に国の了解が得られたとのこととあります。

次に、茂原市人口ビジョンについて、本市の2040年における人口推計7万471人及び目標人口8万5000人が示され、目標設定の前提条件として、①新たな雇用の場の創出、若年層のUターン・Iターンの促進及び各種子育て支援策の充実による社会移動率の増加、②出産の希望を阻むさまざまな要因を排除する施策・事業の推進など、安心して出産、子育てできる環境づくりによる合計特殊出生率の向上、③特殊要因として、茂原にはる工業団地の整備による雇用増を見込んでおり、以上の3要因を総合戦略に盛り込むことで、目標人口を達成していきたいとのこととありました。

次に、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、9月2日開催の全員協議会で骨子案として総合戦略の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策等が示されましたが、基本目標ごとの数値目標及び具体的な施策の事業が上げられ、その客観的評価基準である重要業績評価指標（KPI）の項目が加えて示されました。具体的な施策の各取り組みは150余りを予定しており、特に雇用の場の確保と子育て支援事業を中心に各事業を展開して若年層の流入を図るとともに、施策の総合的な効果により、2040年の目標人口8万5000人を見込んでいるとのこととありました。

また、基本目標ごとの数値目標及び具体的な施策事業ごとの重要業績評価指標（KPI）は、

施策事業を的確に評価するための客観的な判断材料とし、総合戦略の進捗管理を行っていくこととなっており、外部有識者からなる総合戦略推進会議にて検証されることとなりますが、本特別委員会でも、この数値目標及びKPIに対する達成状況について今後の検証作業を行っていくものとなりました。

これらを踏まえ、本委員会としては、今後も事業の進捗状況を見守るとともに、関係部局との連携を保ち、年度終了後の決算期において事業の成果を検証し、総合戦略の見直しに関する提言等を行っていくことといたしました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案の総括審議

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第2「議案の総括審議」を議題とします。

まず、9月定例会から継続審査になっております案件並びに今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、決算審査特別委員会委員長 腰川日出夫君から報告を求めます。

（決算審査特別委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○決算審査特別委員会委員長（腰川日出夫君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

9月定例会に上程されました認定案第1号「平成26年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、9月11日の本会議において、12人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とされたところであります。

本委員会は、審査日程を10月6日から8日までの3日間とし、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告をいたします。

まず、審査経過についてであります。10月6日、全員協議会室において委員会を開会し、市長に対する総括質疑と企画財政部長から決算概要の説明を求めるとともに、引き続き平成26年度に実施された諸事業の中から、「本納中学校特別教室棟及び屋内運動場耐震補強工事」並びに「交通安全施設等整備工事」の現地視察を行い、執行状況とその成果について確認をした次第であります。

10月7日及び8日は、全員協議会室において委員会を開会し、現地視察及び監査委員の決算審査意見書等を踏まえ、決算書細部について審査を行いました。

次に、本市の平成26年度一般会計決算規模であります。歳入総額は305億9626万7822円、

歳出総額293億7602万3830円、歳入歳出差引残額は12億2024万3992円であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は10億4547万5000円の黒字決算であります。

次に、歳入、歳出の主なものを申し上げます。

まず、歳入においては、税収の増等による地方交付税の減等があるものの、大手企業の設備投資に伴う固定資産税の増、地方消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増等により、14億498万円余、4.8%の増となりました。

次に、歳出において、総務費では、財政調整基金積立金の減等により、7億6410万円余、21.8%の減となりました。

次に、民生費では、臨時福祉給付金給付事業の皆増等により、4億1258万円余、4.4%の増となりました。

次に、衛生費では、長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金の減等により、1億4424万円余、5.1%の減となりました。

次に、農林水産業費では、用排水施設整備事業の増等により、7015万円余、16.4%の増となりました。

次に、商工費では、企業立地促進事業の増等により、3億5102万円余、44.1%の増となりました。

次に、土木費では、内水対策関連事業の増等により、4634万円余、2.3%の増となりました。

次に、教育費では、小中学校施設整備事業の増等により、18億916万円余、52.2%の増となりました。

以上の結果、歳出全体では16億1769万円余、5.8%の増となりました。

審査において、平成26年度の施政方針で掲げた施策が計画どおり実施され、市民福祉の向上、生活環境の整備が図られたか。また、最小の経費で最大の効果を上げ、可能な限りの財源確保と行財政改革の推進が図られたか。市民要望に対し耳を傾け、その実現に努められたか。事務事業の適正な選択に努められたか等々の観点から審査した結果、各委員から多くの意見、要望がありました。

まず、開会日冒頭の市長に対する総括質疑の概略を申し上げます。

初めに、「経常収支比率や健全化判断比率は改善が見られるものの、まだ柔軟性のある財政状況とは言えない中、平成26年度の市政運営をどのように評価するか」との質疑に対し、「平成26年度は学校施設の耐震化事業等を実施したことにより、財務指標の改善に物足りない面があるものの、市政運営に関しては概ね順調に運営できたと考える」との答弁がありました。

次に、「水害対策への取り組みに対する見解は」との質疑に対し、「一宮川の水害対策については、100mm/h 安心プランに登録されたことにより、国からの交付金が優先的に交付されることから、関係機関が水害対策を実施することにより、被害の軽減が図られるものと考えている。今後も災害に対しては人命優先で対応していくとともに、地域防災訓練等を通して市民意識の啓発に努めていく」との答弁がありました。

次に、「茂原市人口ビジョンで2040年の目標人口を8万5000人と設定しているが、どのような施策を展開する予定か」との質疑に対し、「人口推計7万人を施策効果により8万5000人にすることは非常に難しい課題だと考えるが、総合戦略において、新たな雇用の場の創出や安心して子育てできる環境づくりに重点を置き、定住人口の増加に向けた取り組みを展開していく」との答弁がありました。

次に、「財政調整基金に対する考え方は」との質疑に対し、「平成26年度の実質収支額のうち6億円を財政調整基金に編入し、基金残高は39億円余となるが、県内市の平均、約49億円よりも低い状況にある。今後は、財政状況を勘案しながら不測の事態に対処できるよう、積み増しも検討していく」との答弁がありました。

次に、「本市の医療過疎という現状に対する見解は」との質疑に対し、「この地域には産科が少なく、子供を産みたくても産めないという深刻な状況も想定される非常事態だと考えている。医師の都市部への偏在や医育大学の創設等の問題は地域だけでは限界があるため、国や県に再三要望しているが、国による抜本的な対策がない限り、非常に難しいものと考えている」との答弁がありました。

次に、「減債基金を活用し債務を縮減すべきだと考えるが、見解は」との質疑に対し、「旧土地開発公社が所有していた用地の売却及び貸付収入については、減債基金に積み立て、5000万円以上になった場合に第三セクター等改革推進債の繰上償還を行っている。今後は、より積極的に減債基金を活用し、繰上償還を行い、債務の縮減に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、「実質収支が10億円余という状況を踏まえ、今後、道路整備等の生活関連事業を充実させる考えはあるか」との質疑に対し、「道路の補修や舗装、側溝の整備については、計画的に実施しているところだが、今後も市民からの要望に応えられるよう生活環境の整備に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、「産業の活性化という観点から、農業、商業の施策をどのように展開しようと考えているか」との質疑に対し、「農業については、農地の集約による経営規模の拡大、農と食が連

携した6次産業化、飼料米への転作等の施策を積極的に展開したいと考えている。商業については、日本の産業構造が大きく変化している中、非常に難しい面もあるが、現在、実施している中小企業資金融資や創業支援等の充実を図っていききたい」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても多くの意見、要望、指摘がなされたところでありますが、結果として、平成26年度一般会計決算は、委員長を除く出席委員11名のうち、賛成する者10人、反対する者1人で、賛成多数により認定することと決定した次第であります。

なお、賛成者から本案を賛成するにあたり、次の点について附帯意見がありましたので、以下申し上げます。

1. 引き続き財政健全化に努めるとともに、市民要望に対して可能な限り応えられたい。
1. 子育て支援や教育施策の充実に、より一層努められたい。
1. 本委員会において出された意見・要望については、次年度の予算編成に十分反映されたい。
1. 市民サービスの向上に努めるとともに、健全な財政運営を実現し、本市のさらなる発展に尽力されたい。
1. 本市の最大課題である多額の債務については、積極的に繰上償還を行い、将来負担の軽減に努められたい。
1. 次年度においては、多額の不用額を出さないよう予算を十分精査するとともに、市民生活の向上につながる予算執行に努められたい。
1. 外部委託料の削減を図るため、職員の研修会への参加や資格取得等を奨励されたい。
1. 今後も雇用の場の創出や若年層の定住促進に尽力されたい。
1. 実質収支が適正水準になるよう決算見込みの把握に一層努められたい。

次に、反対者の意見について申し上げます。

「大型公共事業や企業誘致に対しては、十分な予算配分がなされる一方、地域産業を支える商店街活性化事業や農業施策等に対しては、市独自策は乏しく、住民要望に十分応えたとは言えないことから、本決算には反対する」というものであります。

次に、今後の予算執行にあたり留意する事項として、各委員から当局に対し多くの意見、要望がありましたので、その主なものについて申し上げます。

1. 自主防災組織に対しては、地域防災力の向上や組織の活性化が図られるよう支援を充実されたい。
1. 公共施設等総合管理計画については、市民ニーズを的確に把握するとともに、総合戦略と整合性を図りながら早期の策定に努められたい。

1. 迅速な注意喚起が可能となるよう防災気象情報システムの一層の活用に努められたい。
1. 仕事と子育ての両立を支援する病児・病後児保育事業については、さらなる周知を図るとともに、保育施設の拡充にも取り組まれたい。
1. 障がい者の就労支援については、障がい者の方が職業訓練等によりスキルを身に付け、早期に社会参加ができるよう、さらなる支援に努められたい。
1. 健康診査事業については、受診率向上のため、大腸がんの郵送方式と胃がんのリスク検査の導入を検討されたい。
1. 健康生活推進員については、市民の健康づくりに幅広く活躍いただけるよう増員を検討されたい。
1. 本市の農業政策については、6次産業化や特産品の開発、農産物のブランド化等の調査研究に努められたい。
1. 商店街活性化事業については、地方創生をチャンスと捉え、新たな施策に取り組まれたい。
1. 茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業については、圏央道へのさらなるアクセス向上のため、早期完成に努められたい。
1. 内水対策関連事業については、危険度や緊急性に応じて計画的に実施されたい。
1. 図書館については、リニューアル後の利用者増加の状況にかんがみ、蔵書の充実を図られたい。
1. 就学援助については、援助を必要とする世帯が利用できないことがないよう制度の周知に努められたい。
1. 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、公立保育所の保育料の引き下げを検討されたい。

以上が、決算審査特別委員会の報告であります。本会議におきましても、慎重審議賜りますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 次に、総務委員会委員長 初谷智津枝君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 初谷智津枝君登壇）

○総務委員会委員長（初谷智津枝君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案3件について、12月4日、本会議終了後、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告をいたします。

初めに、議案第1号「平成27年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4339万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ285億5279万円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「都市計画税の過誤納還付金があるが、追徴課税となる対象者、対応についてはどうするのか」との質疑に対し、「対象者は82件、多い人で110万円程度であり、本定例会終了後、文書で通知し、戸々に出向き説明していく。納税については担税力を勘案し、徴収猶予制度の説明をするなど、納税相談をしていく」との答弁がありました。

次に、「障害児通所支援事業放課後等デイサービス費の補正額が多いが、その内容はどのようなのか」との質疑に対し、「大網特別支援学校開校に伴い、障がい児の放課後デイサービス事業所が5カ所増え、これを利用する人数、利用する日数が増えたため」との答弁がありました。

次に、「社会保障・税番号制度システム電算委託料があるが、セキュリティ対策は大丈夫か」との質疑に対し「専用回線でネットワーク化されており、各部署にファイアウォールという壁のようなものでセキュリティ対策が講じられている」との答弁がありました。

次に、「用途地域見直し検討業務委託料はどの地域を見直すのか」との質疑に対し、「東芝跡地周辺の地域を工業地域から準工業地域及び住居系に見直す」との答弁がありました。

次に、「防犯カメラの設置について、今回20台設置するが、各方面から要望が出てこないか」との質疑に対し、「不審者等に対応するため設置するものであり、今後は必要に応じて設置していく」との答弁がありました。

次に、「交通安全施設等整備工事の白線の引き直しはどこを引き直しするのか」との質疑に対し、「通学路安全推進会議において小学校通学路の合同点検した際の指摘箇所を施行する」との答弁がありました。

次に、「子ども医療費助成の件数はどれくらい増加したのか。また、県基準外の子ども医療費無料化で交付金削減のペナルティはあるのか」との質疑に対し、「県補助基準分は10万1907件に対し9万8150件と減っているが、県補助基準外が2万4406件に対し3万9540件と増加しているため補正するものである。また、県補助基準以上に上乗せして子ども医療費を無料化しているため、国民健康保険国庫負担金が削減されている。このことから、国へ全国市長会から削減撤廃の要望書を提出している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第6号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の規定により、法定事務以外でのマイナンバーの利用や、市役所内においてマイナンバーを含んだ個人情報の受け渡しを行うにあたり、条例への規定が義務付けられていることから、新たに条例を制定しようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「マイナンバーカードは、将来的に強制になるのか」との質疑に対し、「現段階では任意であり、強制になるという考え方は示されていない。また、通知カードでマイナンバーカードの機能を果たす。カードは有効期限があり、20歳以上は10年目の誕生日まで、20歳以下は5年目の誕生日までとなっている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第7号「茂原市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布されことに伴い改正をしようとするものであり、採決の結果、議案第7号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 次に、教育福祉委員会委員長 腰川日出夫君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○教育福祉委員会委員長（腰川日出夫君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案1件並びに今定例会において付託されました議案3件について、10月29日及び12月4日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告をいたします。

最初に、認定案第6号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額61億7125万4525円に対し歳出総額60億838万5213円で、歳入歳出差引額1億6286万9312円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「介護保険料の徴収率の推移と滞納者への対応は」との質疑に対し、「徴収率の推移は、平成24年度95.42%、平成25年度94.92%、平成26年度93.71%と低下傾向にある。滞納者へは、訪問や電話により納付指導をしているが、状況によっては、保険給付を一部制限する場合もある」との答弁がありました。

次に、「今後は、介護予防が重要であるとするが、現状と方向性は」との質疑に対し、「平成26年度は認知症予防教室や転倒予防セミナー等を開催し、介護予防の普及・啓発に努めた。今後は、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいのある生活ができるよう、住民主体の地域づくりによる介護予防を推進していく」との答弁がありました。

次に、「地域密着型介護サービス給付事業で不用額が多い理由は」との質疑に対し、「地域密着型サービス施設の開設を見込み、予算計上していたが、平成26年度に開設できなかったため給付費が発生しなかった」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第6号は賛成多数により認定することと決定をいたしました。

次に、議案第4号「平成27年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7135万7000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ64億6929万7000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「高齢者が増加している中、施設介護サービス給付費を減額している理由は」との質疑に対し、「前年度と比較し利用者数が減少したことや介護報酬のマイナス改定の影響を考慮し、減額した」との答弁がありました。

次に、「住宅改修費給付事業の内容は」との質疑に対し、「手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修をした際に、20万円を上限に原則として費用の9割を支給している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に議案第8号「茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「社会情勢の変化等によっては高校生への貸付を再開することはある

か」との質疑に対し、「市民意識の変化や国の施策等の見直しがある場合には、必要に応じ、速やかに対応する」との答弁がありました。

また、委員より、「高校生の利用者が少ないのであれば、奨学制度を利用しやすいように拡充すべきであり、子育て支援の観点からも拙速に廃止すべきではない」との意見や、「貸付を必要とする方がより利便性の高い奨学制度を利用できるよう、十分な説明と周知に努められたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第8号は賛成多数により可決することと決定をいたしました。

次に、議案第9号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「七渡青年館の解体費用はどうするのか」との質疑に対し、「解体費は約110万円を見込んでおり、市の予算で対応予定である」との答弁があり、採決の結果、議案第9号は全員異議なく可決することと決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 次に、建設委員会委員長 ますだよしお君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 ますだよしお君登壇）

○建設委員会委員長（ますだよしお君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案2件並びに今定例会において付託されました議案1件について、10月30日及び12月4日の両日、関係職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、認定案第3号「平成26年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額15億7564万2195円に対し歳出総額14億54万6312円で、1億7509万5883円の黒字決算であり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においても1億7294万5883円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「工事費において1億3200万円余の不用額が生じた理由は」との質疑に対し、「工事委託に係る入札差金や汚水管渠敷設工事について、国の補助金が60%しか交付されなかったこ

とにより、一部で執行できなかったことが理由である」との答弁がありました。

次に、「下水処理場については、修繕・改築を繰り返すのではなく、建て替える考えはないのか」との質疑に対し、「下水処理場については、平成23年度に長寿命化計画を策定し、段階的な整備を図る中で、機器類の改築を実施しているところである。建て替えについては、建物と地下水槽が一体であるなど特殊構造となっていることから、多額の費用を要するため、非常に難しいものとする」との答弁がありました。

また、委員より、「下水道使用料の徴収委託を水道使用料の徴収とあわせて行うことは効率的であるが、委託費用の負担割合が折半では高いと考える。経費節減に向け、負担割合を下げる交渉を広域水道部とするよう検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第3号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第5号「平成26年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額9602万2339円に対し歳出総額8770万1703円で、832万636円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「建物の耐用年数は」との質疑に対し、「建物は鉄骨鉄筋コンクリート造りであり、耐用年数は60年となっている。供用開始から23年が経過していることから、今後37年程度は使用可能と考える」との答弁がありました。

次に、「債務償還終了後における駐車場の存続についての考え方は」との質疑に対し、「今後の駐車場のあり方については、庁内組織において検討を重ねているが、現状において結論は出ていない。今後、駅周辺の駐車需要の検証を行うとともに、公共駐車場の必要性について方向性を示していきたい」との答弁がありました。

次に、「土地借上料の契約単価は」との質疑に対し、「土地の借上料は2年ごとに見直しを行っており、本決算年度においては、1平方メートルあたり月額2161円となっている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第5号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、議案第3号「平成27年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ395万4000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2929万3000円にしようとするものであり、採決の結果、議案第3号は全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 次に、市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（三橋弘明君） 市民環境経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案3件並びに今定例会において付託されました議案2件について、10月29日及び12月4日の両日、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、認定案第2号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額120億3963万3747円に対し歳出総額109億6846万3121円で、歳入歳出差引10億7117万626円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「一般会計繰入金が年々増加しているが、次年度以降も増加していく見込みか」との質疑に対し、「低所得者世帯の保険税軽減分等として繰り入れている保険基盤安定繰入金について、その軽減が毎年拡充されているため、今後も増加を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「歳入で特別調整交付金が8300万円余あるが、茂原市独自の施策により上乗せ交付されているものがあるのか」との質疑に対し、「特別調整交付金については、医療費適正化に係る各種事業を積極的に実施している団体に対して交付があるもので、茂原市独自の施策は実施していない」との答弁がありました。

次に、「特定健診の受診率を上げるための方策は」との質疑に対し、「集団健診実施日の拡大、健診項目の追加、未受診者への電話等による受診勧奨により、受診率向上に努めている」との答弁がありました。

次に、「ここ数年、実質収支が10億円程度の黒字となっているが、保険税の引き下げについての見解は」との質疑に対し、「実質収支の10億円の黒字については、これまでの余剰金の

積み上げであり、黒字額が毎年増加しているということではない。また、そのうち約4億円は次年度予算に計上されており、医療費が増加傾向にある中で保険税の引き下げについては状況を見きわめながら検討していきたい」との答弁がありました。

次に、「歳出の前期高齢者納付金と歳入の前期高齢者交付金の流れはどうなっているのか」との質疑に対し、「65歳から74歳までの前期高齢者の医療費を全医療保険者で支え合う制度であり、前期高齢者の加入数等に応じた納付金を納付し、前期高齢者の加入率が全国平均値を超えた場合、交付金として交付されるものである」との答弁がありました。

次に、「国保の財政調整基金のあるべき額をどのように考えているか」との質疑に対し、「国の指導では保険給付費の3か月分、本市では18億円程度が目安と言われる場合もあるが、国の交付金が交付される評価基準等から、5億円程度が妥当ではないかと考えている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第2号については賛成者多数により認定することと決定しました。

次に、認定案第4号「平成26年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額4億380万3100円に対し歳出総額3億8134万4347円で、歳入歳出差引2245万8753円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「1項管理費で、補正予算で増額しているにもかかわらず多額の不用額が出ているのはなぜか」との質疑に対し、「補正予算での増額は人件費分であり、光熱水費の減や、修繕費、工事請負費の入札による減額等により不用額が出ている」との答弁がありました。

次に、「受益者分担金に1000万円余の収入未済額があるが、その内容は」との質疑に対し、「収入未済額は、事業開始当初に行っていた新規加入分担金の分割納付に係る滞納繰越分等で、平成27年度中に不納欠損する予定である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第4号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第7号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額9億1149万4369円に対し歳出総額8億9489万7555円で、歳入歳出差引1659万6814円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「後期高齢者医療保険料は2年に一度見直しされているが、平成26年度の改定でどの程度引き上げられているのか」との質疑に対し、「均等割額は3万7400円から3万8700円に、所得割率は7.29%から7.43%に改定されている。また、一人あたりでは、県広域連合が試算したところ、平均的な年金受給者で1300円程度増加となっている」との答弁がありました。

次に、「医療機関の窓口で3割負担している方はどの程度いるのか」との質疑に対し、「平成26年度末で、茂原市では1万1661人の被保険者のうち、667人の方が3割負担となっている」との答弁がありました。

次に、「人件費の不用額の内容は」との質疑に対し、「人事異動及び病気休暇職員の影響によるものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第7号については賛成者多数により認定することと決定しました。

次に、議案第2号「平成27年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「一般会計繰入金増額分は繰入基準内のものか。また、その内訳は」との質疑に対し、「全て基準内の繰り入れであり、その内訳は人件費及び番号法に係るシステム改修費の市負担分である」との答弁がありました。

次に、「人件費が増額となった理由は」との質疑に対し、「データヘルス計画等の新規事業やマイナンバー制度への対応により、時間外手当が増額となったものである」との答弁がありました。

次に、「電算委託料増額分の内容は」との質疑に対し、「当初予算で計上した番号法に係るシステム改修費の追加分である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第5号「平成27年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1154万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2261万1000円にしようとするものであり、採決の結果、議案第5号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議においても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 以上で各委員長の報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 03 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 15 分 再開

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

（5 番 平ゆき子君登壇）

○5 番（平ゆき子君） 日本共産党を代表いたしまして、反対討論をいたします。

反対する案件は、認定案第 1 号「平成26年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定案第 2 号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第 6 号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第 7 号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」、議案第 8 号「茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について」、それぞれに反対し、その理由を述べます。

それでは、認定案第 1 号、平成26年度茂原市一般会計決算について、述べます。

消費税の 5 % から 8 % への増税をはじめ、アベノミクス政策は暮らしと経済に深刻な打撃を与え、市民の暮らしは相変わらず低迷の一途です。そうした中、歳入では、地方交付税、県支出金等が減少するものの、大手企業の固定資産税の増、地方消費税交付金の増等で市税収入が増となり、黒字決算となっています。特に本決算では、暮らしと地域経済に深刻な打撃をもたらす消費税大増税を追随し、正規職員を臨時・非常勤へ、さらにシルバー人材への置き換えや図書館の民間委託への移行など、相変わらずの人件費削減、職員犠牲の強化です。こうした施策は自治体の本旨を投げ捨てるものであり、住民サービスの低下につながるものです。

また、国保税を含む強制的な税の取り立て、差し押さえなど、疲弊した市民生活に一層の徴

税強化が貫かれています。さらに、今後の公共施設の老朽化に対する改修工事や災害等に備えるとして、積極的な基金の積み立てをはじめ、茂原には工業団地や茂原長柄スマートインターチェンジなどの大型公共事業や大企業誘致を最優先とする市の方針が貫かれています。

一方、対照的なものが、地域産業を支えている地元業者向けへの施策です。中小企業資金融資事業、商店街活性化事業は相変わらず脆弱です。農業施策に至っては、県支出金に依存をし、市独自策は全くありません。特に地域経済活性化の効果が絶大と評価され、全国各地に広がっている住宅リフォーム助成制度には依然背を向けたままです。しかし、水害対策、学校耐震化、子どもの医療費助成制度や高齢者肺炎球菌予防接種の年齢拡充、子育て世帯へのごみ袋の無料配布など、住民要望に応えた施策は評価されるものです。しかし、依然、住民要望に十分応えるものではありません。

以上のことから、本決算に反対するものです。

次に、認定案第2号、平成26年度茂原市国民健康保険事業費決算について、述べます。

貧困と格差の拡大で退職者、無職者、年金生活者、農林漁業者、非正規労働者など、低所得者が多い国保加入者は、生活の困窮を極めています。本市においても例外ではありません。本市では、40代の父母、子供2人の家庭で給与収入400万円の世帯では、国保税が約48万円、県内54自治体で6番目の高さです。市民の生活実態から見れば、依然として高い本市の国保税と言えます。

そうした中、平成26年6月時点での被保険者数1万6610世帯のうち保険税滞納世帯は2532世帯、短期保険証発行世帯は2287世帯、資格証明書発行世帯は245世帯となるなど、約15%が滞納せざるを得ないこと自体、深刻な状況です。滞納世帯の医療機関に対する受診抑制が懸念され、医療を受けたくても我慢してやり過ごすうち病気が悪化し、取り返しのつかない事態に陥る危険も危惧されます。国の低所得者に対する負担軽減もありますが、加入者の負担軽減、収納率の増加のためには徴税強化ばかりではなく、誰でも払える国保を目指して、市独自の法定外繰り入れなど、思い切った財政投入を行うこと、また、国保法第44条に基づく窓口負担軽減策は、利用可能な制度への改善が必要であります。加えて、国庫負担の引き上げを国に対して求めることを提案し、それらが行われていない本事業決算には反対をするものです。

次に、認定案第6号、平成26年度茂原市介護保険事業費決算について、述べます。

平成26年度では、次期事業計画に向けた取り組みがなされ、介護保険料が改定されました。厚生労働省の平成27年4月28日発表では、全国平均で介護保険料の基準額、月542円アップの5514円、改定前より10.9%の増となりました。本市でも介護給付費準備基金を取り崩すなど、

保険料の上昇を抑える努力はあるものの、基準月額350円、年額4600円の引き上げが行われました。今回の制度改定では、低所得者の保険料の軽減がうたわれましたが、財源は消費税増税を充てるとしたため、消費税10%引き上げ延期を理由に完全実施がなされていません。加えて、消費税増税や年金、医療、介護の社会保障切り捨てのアベノミクスで高齢者の暮らしは悪化の一途です。そのほかにも、特養ホーム入所の重度者への特化、利用料の1割から2割への引き上げなど、制度始まって以来の改悪が予定され、介護利用者にとっては耐えがたい負担増の連続です。介護心中、介護殺人、高齢者虐待、介護漂流など、悲しい現実が目白押しの現状では、高齢者も家族も安心して暮らせる公的介護制度への転換が必要です。その一番は、国庫負担割合の引き上げが求められます。本市においては、現行の介護サービスを後退させず基盤整備の充実や保険料の減免制度の拡充、利用料の軽減制度の創設などが求められます。本決算では、認知症予防事業、高齢者の相談支援事業などの前進があるものの、依然、待機者解消や高齢者の負担軽減が改善されていません。

以上のことから、本事業決算案に反対するものです。

次に、認定案第7号、平成26年度茂原市後期高齢者医療事業費決算について、述べます。

もともと医療を年齢で差別するこの制度は、高齢者の尊厳を根底から損なうものです。さらに、2年に一度見直しがあり、そのたびに保険料が引き上げられ、茂原市の平成26年の改定では1人あたり平均で年額1300円余の増額との報告がありました。こうした引き上げは、今後も見直しのたびに行われると市担当も認めています。高い保険料は負担能力を超えつつあります。平成26年度では、本市でも全被保険者数1万1344人、6月時点で普通徴収の方2049人のうち171人が保険料滞納、29人が短期保険証の発行を受けています。滞納者が必要な医療が受けられない事態につながりかねない、健康と命に関わる問題です。また、特別徴収の方は年金からの問答無用の強制的な取り立てです。このように、保険料の徴収の方法にも問題があります。

政府は、後期高齢者医療制度について、十分定着しているとして存続に固執をしていますが、高齢者いじめにほかなりません。保険料納付と医療機関への受診の関係でも、現に滞納問題があり、受診抑制も起きている差別的な制度は速やかに廃止し、以前の老人保険制度に戻すべきです。高齢者いじめの医療制度は、そのほかの世代の未来も危うくします。負担を高齢者に押し付けるのではなく、国が責任を果たす社会保障としての医療制度へ転換することを求め、本事業決算案に反対いたします。

次に、議案第8号、茂原市奨学資金貸付条例について、述べます。

貧困と格差拡大の中で、世界一高い学費が高校生や大学生、その家庭に重くのしかかっている

ます。経済的理由で進学をあきらめたり、退学に追い込まれる学生も急増し、親の収入が減るもとで奨学金は頼みの綱です。茂原市においても、奨学金貸付制度がこの役割を担い、特に母子家庭など低所得世帯に利用されてきました。本案件は、この奨学金貸付制度の高校生分をこの数年間利用者がいないとの理由で廃止する内容です。しかし、利用者がいなくなったのではなく、ほかにもっと内容の充実している国、県の制度に移行していると市当局は認めています。本市の教育予算は決して高くありません。子育て支援のためにも大切な制度を拙速に捨てることなく、維持、拡充してこそ必要なことではないでしょうか。

特に高い教育費の中で学生の2人に1人が奨学金を利用し、社会に出た後にその返済も大きな負担となり、社会問題となっています。OECD加盟国34カ国では、返済の必要のない給付制奨学金制度になっています。唯一、日本だけが給付制奨学金が充実していません。政府も給付制を公約しながら、実現には至っていない現状です。子育て世代も教育費にお金がかかりすぎると嘆いています。こうした保護者の思いを受けとめ、廃止ではなく、もっと利用しやすい制度、例えば給付制奨学金制度などへと転換すべきです。

以上のことから、本案件に反対をいたしまして、反対討論といたします。

○議長（森川雅之君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、継続審査となっております案件について採決します。

まず、認定案第1号「平成26年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。本案については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、認定案第1号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第2号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、認定案第2号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第6号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、認定案第6号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第7号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、認定案第7号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、他の認定案については一括採決します。

認定案第3号から第5号までについては、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、認定案第3号から第5号までについては、いずれも原案のとおり認定することと決定しました。

次に、今定例会に付議されました議案について採決します。

まず、議案第8号「茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号から第7号並びに議案第9号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第7号並びに議案第9号については、いずれも原案のとおり可決されました。

ここで報告します。

本日、中山和夫君から今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長（森川雅之君） それでは、次に、議事日程第3「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号「茂原市議会基本条例の制定について」を上程します。

発議案第1号について、提出者中山和夫君から提案理由の説明を求めます。

中山和夫議員。

（11番 中山和夫君登壇）

○11番（中山和夫君） 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号「茂原市議会基本条例の制定について」であります。地方分権が進展する中、地方議会の役割は極めて広範囲にわたり、その責任の度合いは以前とは比較にならないほど重くなつてまいりました。

そのような中で、茂原市議会は、平成23年3月より議会改革を推進するため議会基本条例の制定に向けた検討に着手し、平成26年度までに素案を作成し、この間、一般質問における一問一答方式の試行実施など、諸々の改革を行ってまいりました。本年6月に議長の諮問を受けて、議会改革検討協議会、議会運営検討部会が設置され、議案上程に向けた調整、検討を重ね、パブリックコメントを実施し、この意見、要望を踏まえた結果の公表を行ってまいりました。

本条例は、市民に開かれた身近な議会、議員同士が討議する議会、執行機関と切磋琢磨する議会を目指すものであります。私たち議員にとって議会の活性化、改革は永遠のテーマであることは議員全員が自覚をしているところであります。

よって、ここに今日まで4年8か月に及ぶ議会改革の集大成として、茂原市議会基本条例を提案するものであります。

本会議におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（森川雅之君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について、質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。

したがって、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「茂原市議会基本条例の制定について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

所管事務調査のための委員派遣の件

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第4「所管事務調査のための委員派遣の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第106条の規定により、閉会中の所管事務調査のため委員を派遣したい旨の要求書が提出されました。

お諮りします。

各委員長からの要求について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、承認することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任された
いと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森川雅之君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会中間報告の件
2. 議案の総括審議
3. 発議案第1号の上程説明並びに審議
4. 所管事務調査のための委員派遣の件

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 矢部義明君

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 飯尾 暁君 | 2番 | 小久保 ともこ君 |
| 3番 | 田畑 毅君 | 4番 | 山田 広宣君 |
| 5番 | 平 ゆき子君 | 7番 | 佐藤 栄作君 |
| 8番 | 前田 正志君 | 10番 | 金坂 道人君 |
| 11番 | 中山 和夫君 | 12番 | 山田 きよし君 |
| 13番 | 細谷 菜穂子君 | 15番 | 鈴木 敏文君 |
| 16番 | ますだ よしお君 | 17番 | 腰川 日出夫君 |
| 19番 | 深山 和夫君 | 20番 | 三橋 弘明君 |
| 21番 | 初谷 智津枝君 | 22番 | 竹本 正明君 |
| 23番 | 常泉 健一君 | 24番 | 市原 健二君 |

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

| | | | |
|-------------------------------|-------------|-------------------------------|-----------|
| 市 長 | 田 中 豊 彦 君 | 副 市 長 | 永 長 徹 君 |
| 教 育 長 | 内 田 達 也 君 | 総 務 部 長 | 豊 田 正 斗 君 |
| 企 画 財 政 部 長 | 岡 澤 与 志 隆 君 | 市 民 部 長 | 相 澤 佐 君 |
| 福 祉 部 長 | 鈴 木 健 一 君 | 経 済 環 境 部 長 | 西ヶ谷 正 士 君 |
| 都 市 建 設 部 長 | 佐 久 間 静 夫 君 | 教 育 部 長 | 野 島 宏 君 |
| 総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱) | 三 橋 勝 美 君 | 企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱) | 中 村 光 一 君 |
| 企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱) | 酒 井 宗 一 君 | 市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱) | 片 岡 修 君 |
| 福 祉 部 次 長 (子育て支援課長事務取扱) | 鶴 岡 一 宏 君 | 教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱) | 木 島 明 良 君 |
| 都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱) | 石 和 田 久 幸 君 | 教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱) | 正 林 正 任 君 |
| 教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱) | 藤 乘 裕 喜 君 | 職 員 課 長 | 鈴 木 祐 一 君 |
| 財 政 課 長 | 山 田 隆 二 君 | | |

☆

☆

○出席事務局職員

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 十 枝 秀 文 |
| 主 幹 | 河 野 宏 昭 |
| 庶 務 係 長 | 田 中 秀 一 |

○議長（森川雅之君） これをもちまして、平成27年度茂原市議会第4回定例会を閉会いたします。長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

午後2時43分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年1月29日

茂原市議会議長 森 川 雅 之

茂原市議会副議長 矢 部 義 明

茂原市議会議員 腰 川 日 出 夫

茂原市議会議員 深 山 和 夫